

東京2020大会コミュニティライブサイト  
運営業務委託仕様書

この仕様書は、北区（以下「発注者」という。）が委託する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）における東京2020大会コミュニティライブサイト（以下「コミュニティライブサイト」という。）の運営業務について、業務の内容を示すとともに、受注者が順守しなければならない仕様を示す。

## 1 目的

東京2020大会において北区主催のコミュニティライブサイトを実施する。東京2020大会をより身近な環境で感動体験を味わうことができるように、大型ビジョンによる迫力ある映像での競技中継、文化プログラムとの連携や多様な団体との協働により、大会の雰囲気を実感的に分かりやすく祝祭感を演出する。また、スポーツを軸とした北区の活性化を図るため、産業・観光と一体となり、オール北区で盛り上げる。

## 2 契約期間

本業務の契約期間は、契約締結の日から令和2年10月30日（金）まで

## 3 業務概要

コミュニティライブサイトの実施コンテンツである「競技中継」「会場装飾」「ステージイベント」「競技体験」「主催者展示」「飲食売店」について、予め実施内容を公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「東京2020大会組織委員会」という）に申請し承認を得て実施するものである。北区は北とびあの施設の一部をコミュニティライブサイト会場とし、実施日ごとに会場と実施コンテンツの組合せによって異なる規模で実施する。よって、企画・運営するにあたり、以下の内容を基本とすること。

なお、業務をするにあたっては、東京2020大会組織委員会が提示している東京2020大会マーケティングパートナーに配慮したアンブッシュマーケティング対策（以下「ブランド保護対策」という。）に関するルールや施設管理の規則等を順守すること。

### (1) 実施期間・会場・実施コンテンツ

コミュニティライブサイト実施期間は、東京2020大会の競技開催期間（オリンピック・令和2年7月22日から8月9日、パラリンピック・令和2年8月25日から9月6日）全日実施する。なお、以下の①から③は、コミュニティライブサイトをイベント規模が異なる3通りで示す。

#### ① 大規模イベント

オリンピック開会式

日にち：令和2年7月24日（金）【1日間】

会場：さくらホール 区民プラザ 平和祈念像前

実施コンテンツ：「競技中継」「会場装飾」「ステージイベント」「競技体験」「主

## 催者展示」「飲食売店」

### ② 中規模イベント

オリンピック期間

日にち：令和2年7月25日（土）、26日（日）、31日（金）～8月2日（日）、  
7日（金）～9日（日）【8日間】

パラリンピック期間

日にち：令和2年8月25日（火）、28日（金）～30日（日）、9月4日（金）  
～6日（日）【7日間】

会 場：区民プラザ 平和祈念像前

実施コンテンツ：「競技中継」「会場装飾」「ステージイベント」「主催者展示」「飲食売店」

### ③ 小規模イベント

オリンピック期間

日にち：令和2年7月22日（水）、23日（木）、27日（月）～30日（木）、  
8月3日（月）～6日（木）【10日間】

パラリンピック期間

日にち：令和2年8月26日（水）、27日（木）、31日（月）～9月3日（木）  
【6日間】

会 場：区民プラザ

実施コンテンツ：「競技中継」「会場装飾」「主催者展示」

コミュニティライブサイト開催時間は、各日の「ステージイベント」「競技体験」「主催者展示」及び「飲食売店」の実施コンテンツごとに発注者との事前協議により決定する。その際、9時から22時の北とぴあ施設利用可能時間内で、準備から来場者退館・片付けまでを考慮した開催時間とする。ただし、東京2020オリンピック競技大会開会式・閉会式と、東京2020パラリンピック競技大会開会式・閉会式は「競技中継」が終了するまで実施する。

### (2) 会場概要

北とぴあ（北区王子1-11-1）の以下の施設を会場とする。

各会場について、いずれも装飾・間仕切り等をして他施設とコミュニティライブサイト会場を明確に区切る。なお、下記に掲げる施設は、ブランド保護対策に関するルールや施設管理上の問題から、すべてのスペースを利用できるわけではない。会場利用については施設利用ルールを順守する。

#### ① さくらホール（屋内）

場所：北とぴあ2階ホール（広さ約1,848㎡ 収容人数1,300人）

用途：7月24日（金）の「競技中継」「会場装飾」「ステージイベント」「飲食売店（ホワイエ）」で利用。

#### ② 区民プラザ（屋内）

場所：北とぴあ1階屋内ロビー（広さ約210㎡ 収容人数100人）

用途：7月24日（金）は「会場装飾」「競技体験」「主催者展示」、その他の日は「競技中継」、「会場装飾」「ステージイベント」「主催者展示」で利用。

③平和祈念像前（屋外）

場所：北とぴあ正面玄関前広場（広さ約1000㎡）

用途：「会場装飾」「飲食売店」で利用

(3) 対象

北区在住・在勤・在学・在園の方、区外からの来訪者 延べ5,600人

4 業務内容

(1) 「競技中継」の企画・運営

- ・実施時間は放送局が作成する放送スケジュールを参考とし、北区ゆかりのアスリートや事前キャンプ実施国競技団体を中心に集客につながる効果的な内容にすること。全期間の放送を基本とするが、発注者との事前協議により、やむを得ないと判断に至った場合、変更できるものとする。詳細は東京2020大会組織委員会作成の競技スケジュールを確認すること。なお、開会式と閉会式は必ず放送すること。
- ・放送内容は東京2020大会のライブ映像又はディレイ映像とする。放映の優先順位は、ライブ映像>ディレイ映像>その他東京2020大会に関する映像とする。詳細については発注者と協議して決定する。なお、業務委託料には放映権料、受信料及びインターネット回線使用料等放送に関する一切の経費を含むものとする。
- ・令和2年7月24日（金）にさくらホールに設置する（前記3.（1）①「競技中継」）モニターサイズは会場の規模を考慮し、発注者と協議すること。常設のスクリーン・プロジェクターを使用することも可能とするが、来場者が視聴しやすい画質等を考慮し発注者と協議し、必要に応じて備品等を受注者が準備すること。
- ・「競技中継」の視聴受信環境は有線、無線及びインターネット回線を問わない。ただし、映像が途切れることや視聴しにくい画質等にならないこと。
- ・「競技中継」に関する設備や備品等について、発注者と協議し受注者が準備するものとする。
- ・区民プラザに設置する（前期3.（1）②③「競技中継」）モニターサイズは100インチ程度とする。モニター後方にパネル等を装飾し視覚的に見やすい環境を整えること。また、会場内のどの位置からも見やすい環境を整え、モニターを上下左右、前後に移動できるようにすること。「競技中継」観覧者のための席として50席以上の椅子を用意する（令和2年7月24日（金）は椅子を撤去）。また、来場者が当日の環境によって最適な音量で視聴できるようにするため調整可能なスピーカー等を設置すること。

(2) 「ステージイベント」の企画・運営

- ・令和2年7月24日（金）にさくらホールで実施する「ステージイベント」（前記3.（1）①）には、東京2020オリンピック競技大会の開会式開始時刻前までの会場の盛り上げ役として、オリンピックなどによるトークショー、楽器演奏やダンス等を実施すること。また、進行役のMC、手話通訳の手配をすること。「ステージイベント」実施に必

要な備品等は受注者が準備する。実施内容及び時間については発注者と協議すること。なお、「ステージイベント」の一部については事前に調整された地域団体等（※）が実施する場合がある。その際、受注者は地域団体等と調整し役割分担を明確にし、発注者に事前に報告する。

- ・区民プラザで実施する「ステージイベント」（前記3.（1）②）は、トークショーなどを企画し会場を盛り上げる演出をすること。また、実施内容によって進行役のMC、手話通訳の手配をすること。「ステージイベント」実施に必要な備品等（マイク・スピーカー等）は受注者が準備する。実施内容及び時間については発注者と協議すること。なお、「ステージイベント」の一部については事前に調整された地域団体等が実施する場合がある。その際、受注者は地域団体等と調整し役割分担を明確にし、発注者に事前に報告する。運営は区民プラザがコミュニティライブサイト来場者以外の他施設利用者など不特定多数の人の往来が多い場所であることを考慮すること。

#### （3）「競技体験」の企画・運営

- ・令和2年7月24日（金）に実施する「競技体験」（前期3.（1）①）は、オリンピック・パラリンピックの競技体験ブースを設けること。また、VRやARなどのテクノロジーを活かした内容も検討すること。「競技体験」実施に必要な備品等は受注者が準備する。詳細は発注者と協議すること。運営は区民プラザがコミュニティライブサイト来場者以外の他施設利用者など不特定多数の人の往来が多い場所であることを考慮すること。

#### （4）「飲食売店」の管理・運営

- ・「飲食売店」（前記3.（1）①②）は、地域団体等が各日4店舗程度設置する。受注者は運営に係る申請手続き（保健所等）や備品（テント、椅子、机、発電機等）の手配・設営・撤去及び地域団体等との調整・取りまとめを行う。特に地域団体等との良好な関係を築くとともに、「飲食売店」の東京2020大会マーケティングパートナーに配慮しマスキングを施すなどのブランド保護対策を講じることや、日付を越えて備品等を残置できない事情を考慮して運営にあたる。

また、「飲食売店」会場には、来場者が利用するための椅子や机、廃棄物用ゴミステーション（分別）を設置すること。なお、令和2年7月24日（金）は、さくらホールのホワイエにも設置すること。廃棄物等の処理は受注者の責任で適宜行うこと。

なお、「飲食売店」の詳細は発注者と協議するとともに、地域団体等と調整した内容を発注者に報告すること。

- ・「飲食売店」（前記3.（1）①②）を実施する平和祈念像前は屋外であるため、暑さ対策や雨対策、衛生対策を検討し適切な環境を整えること。詳細は発注者と協議すること。
- ・「飲食売店」会場がコミュニティライブサイト来場者以外の他施設利用者など不特定多数の人の往来が多い場所であることを考慮すること。

#### （5）「会場装飾」の企画・設置

- ・発注者との協議により決定した「会場装飾」（のぼり旗、パネル、A型看板など）や、案内表示や看板などを製作し、実施期間中に設置すること。設置物に対しては防災等の

防火対策をすること。

(6) 広報の企画・実施

- ・ 広報戦略として、ただ映像を流すだけでなく、事業効果を最大化させるような手法により広報プロモーションを念頭に置いた運営をする。特に、周辺のオフィスで働く人を考慮した広報プロモーションを実施すること。ただし、期間中、会場内で実施可能なものに限る。
- ・ 広報に関するチラシのデザイン製作・印刷等や周知の手配等は受注者が行うこと。

(7) 会場の運営に関すること

- ・ 運営は北とぴあがコミュニティライブサイト来場者以外の他施設利用者など不特定多数の人の往来が多い場所であることを考慮すること。
- ・ 会場設営、撤去、運営（清掃、廃棄物処理含む）。来場者が視聴しやすい会場設営を心掛けること。なお、会場設営に必要な機材等については、発注者と協議のうえ準備すること。会場設営・撤去、運営等により生じた廃棄物は、受注者の責任において適法に処理すること。廃棄物の回収頻度は1日1回以上とするが、状況に応じて適宜回収すること。
- ・ 体が不自由な方や車いす利用者に配慮した会場設営、導線を検討し、運営すること。なお、開催日によって複数会場でイベントを実施するため、会場ごとに検討し運営すること。
- ・ 来場者が安全に観覧できる体制・会場を構築すること。また、北とぴあの他施設利用者の安全にも配慮すること。なお、終了時刻が22時以降となる場合、北とぴあの他施設は22時で閉館となるため、閉館した施設にコミュニティライブサイト来場者が立入らないよう警備する。特に本業務会場以外に来場者が立入らないように各エレベーターホール等に警備員を配置すること。
- ・ 来場者の誘導や体が不自由な方への対応等、北区スポーツボランティア制度等を有効活用し、人員体系図を作成すること。
- ・ 北とぴあさくらホールの会場使用料や付帯設備使用料は別途発注者が支払う。

(8) 大型モニター等、会場装飾等の設営・撤去

- ・ 設営・撤去日時は以下のとおりとする。
  - ①オリンピック コミュニティライブサイト (小) (中)
    - 区民プラザ設営可能日時 令和2年7月21日(火) 9時～22時
    - 区民プラザ撤去可能日時 令和2年8月10日(月) 9時～22時
  - ②オリンピック開会式 コミュニティライブサイト (大)
    - さくらホール設営可能日時 令和2年7月23日(木) 9時～22時
    - さくらホール撤去可能日時 令和2年7月25日(土) 9時～22時
  - ③パラリンピック コミュニティライブサイト (小) (大)
    - 区民プラザ設営日時 令和2年8月24日(月) 9時～22時
    - 区民プラザ撤去日時 令和2年9月7日(月) 9時～22時

※「飲食売店」会場に関する備品(テント・机・椅子・「会場装飾」・暑熱対策備品等)

は、各日、事前に決めた開催時間の開始時刻前に設営し、終了時刻後に撤去する（夜間に残置できない）。

※7月24日（金）の区民プラザは用途変更（「競技中継」「会場装飾」から「会場装飾」「競技体験」「主催者展示」に変更）するため、7月24日（金）コミュニティライブサイト開始時刻前まで、及び7月25日（土）開始時刻までに元のレイアウトに戻す。

※その他、開催中、様々な事情により、軽微な設置・撤去、レイアウト変更の可能性があるため、発注者と事前に協議をして対応する。

#### （9）緊急体制の整備

- ・受注者は、本業務委託の全体責任者をあらかじめ定め、各部門の責任者等を明記した体系図を作成すること。平常時及び緊急時における連絡体制を整備すること。なお、連絡体制に変更が生じた場合は速やかに発注者に報告すること。
- ・自然災害（台風・豪雨や地震など）、救急医療や来場者トラブルなどに備え、事前に発注者と協議し、緊急時のマニュアル・体制や自然災害による東京2020大会中止の場合の対応方法を整備する。また、救急対応に必要な人員（看護師の派遣）や備品（AED等）は受注者が準備をすること。
- ・イベントに関連した怪我や事故、熱中症や食中毒等が発生した場合に備え、イベント保険の加入など、事業全体に係る補償対策を講ずること。なお、保険加入に関する一切の経費も業務委託料に含むものとする。

#### （10）ブランド保護対策の実施

- ・ブランド保護対策（マスクング、パーテーションなど）を講ずること。

#### （11）協議・打合せの実施

- ・本業務における協議・打合せは、業務着手時、定期打合せ時及び成果品納品時に行うか、発注者が必要とした場合、随時、検討内容や進行状況について、協議・打合せを行うとともに、資料や情報の提供を行う。また、打合せ等の内容については、その都度受注者が書面に記録し、相互に確認しなければならない。

#### （12）実施計画書（マニュアル）の作成

- ・実施計画書（マニュアルは）以下の項目を含む内容とし、発注者の承認を得て作成すること。

- ①運営マニュアル
- ②警備マニュアル
- ③会場図面集（平面/立面図）
- ④各日のプログラム、タイムスケジュール
- ⑤競技中継やステージイベント等における進行台本
- ⑥ボランティア関連マニュアル
- ⑦業務実施体制図
- ⑧人員配置図
- ⑨その他発注者と協議し必要と判断されるもの

### (13) 成果品の作成及び納品

・受注者は、次の成果品を提出すること。ただし、納入時期については、その都度発注者と協議を行うこと。

①実施計画書 10部

②結果報告書 10部

なお、①及び②については、Microsoft Word 若しくは Microsoft Excel、Power Point 等で作成し、CD-ROM でも納品すること。

### (14) その他

・上記以外に、コミュニティライブサイトを実施するうえで効果的な方策・取組みがあれば提案すること。ただし、契約金額の範囲内で実行可能なもので、金額の変更契約を必要としないものに限る。

## 5 権利関係

本業務における成果物の取扱いについて、本業務の履行に係る成果物（印刷物等）の所有権は全て発注者に帰属する。

## 6 留意事項

(1) 受注者は、企画内容・進行手順等について、発注者と十分な打合せを行うこと。

(2) 委託業務の遂行に必要な資料のうち、発注者が所持する資料の貸与を受けることができる。貸与された資料の取扱いには、十分注意を払い本業務終了後速やかに返還すること。

(3) 受注者は、本業務を実施するにあたって、第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償すること。

(4) 受注者は、その責に帰すべき事由により発注者に損害を与えた場合は、その損害を賠償すること。

(5) 設営撤去に際しては、施設設備を破損しないよう万全の注意を払うこと。撤去後は原状回復するものとする。また、搬入搬出時には通行人等に障害を与えたり、工作物を破損しないよう安全確保に努めること。万が一破損事故等が発生した場合には受注者の責任において原状回復等すること。

(6) 北とぴあは、コミュニティライブサイト来場者以外の他施設利用者など不特定多数の人の往来が多い場所であることを十分理解・配慮し、運営に努めること。

(7) 本件は地域団体等との連携で実施する事業である。連携する地域団体等と良好な関係を築き、お互いを尊重し運営できるよう努めること。

(8) 北とぴあの施設管理運営は指定管理者制度を導入し運営している。当該指定管理者と良好な関係を築き、お互いを尊重し運営できるよう努めること。

(9) 警備マニュアル作成時等、業務実施にあたっては所轄警察署等の機関と事前に協議の上実施すること。

(10) 東京2020大会の盛り上がり状況によって、開始時刻や終了時刻など予定していたプログラムが直前に変更になることがあり得る。その際、受注者は予定より業務時間が増減

する可能性があることを想定し事前に対応策を講じておくこと。

## 7 完了報告

業務終了後に所定の委託完了届を提出し、完了確認を受けること。

## 8 支払方法

検査終了後、請求書の提出を受けてから30日以内に一括で支払う。

## 9 その他

- (1) 別紙「個人情報その他の情報資産を取り扱う契約の特記事項」を順守すること。
- (2) 当該業務に関する法令（労働基準関係法令等）について順守すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は記載内容に疑義が生じた事項については、受注者と協議の上、定めるものとする。

## 10 担当部課

地域振興部 東京オリンピック・パラリンピック担当課

※「地域団体等」とは、東京2020大会の気運醸成や北区の地域活性化のため、盛り上げに協力してくれている北区の団体・個人をいう。

例：東京商工会議所北支部、北区商店街連合会、北区観光協会 北区体育協会